



R4年7月より

## 桑名市若年性認知症支援推進事業



### 若年性認知症相談窓口



# すまいる



### ～認知症、まずは誰かに相談～

認知症は高齢者だけの病気ではありません。65歳になる前に発症する認知症のことを「若年性認知症」といいます。

若年性認知症は高齢者の認知症とは年齢や環境が異なるため、高齢者にはない様々な支援が必要となります。「医療機関を受診する前に誰かに相談したい」、「認知症と診断されたけどこれからどうしよう」など、どんな悩みでも大丈夫。まずは相談してみませんか？

一人で悩まず、一緒に考えていきましょう。秘密厳守いたします。

**相談日:**月・水・金 8:30～12:30

**対象者:**認知症本人および認知症の方を介護する家族等

**場所:**居宅介護支援事業所ふるさと内

(桑名市大字北別所字蔵金坊1607)



**相談費用:**無料

**相談方法:**訪問・電話などによる個別相談

(事前に連絡をいただければ、他の曜日、時間帯でも対応可能)

**【お問い合わせ先】:**株式会社ふるさと

TEL:0594-49-5000 FAX:0594-49-5001

\*ふるさとでは定期的に若年性認知症家族交流会を開催しています。また、若年性認知症本人交流会も週3回行っています。お気軽にお問い合わせください。

\*民生委員、介護支援専門員、地域包括支援センター職員の方々の相談の場として活用いただくこともできます。

\*「桑名市若年性認知症支援推進事業」は桑名市より委託を受け実施しています